

文教厚生委員長報告

令和 8 年 7 月 1 日

今期定例会において、文教厚生委員会に付託を受けました議案 3 件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、議案第 7 6 号令和 8 年度西都市一般会計予算補正(第 2 号)について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳出について主なものは、民生費に、平成 2 5 年生活扶助基準改定に関する最高裁判決を踏まえた生活保護法に基づく保護費の追加給付に必要な経費や、児童福祉法に基づき、配偶者のない女子及びその児童を入所させて保護し、その自立の促進のために生活を支援する母子生活支援施設の措置費、衛生費に、医療提供体制の確保・充実を図るため、増額した医療機関開設等支援事業補助金、教育費に、学校給食の安定的な提供に必要な施設及び設備の修繕費などの予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より

「給食センターは築 4 0 年以上が経過していることから、大規模改修や建替えについて計画的な検討を要望したい。」

「母子生活支援施設への入所支援の必要性を確認するとともに、施設との連携を密にしながら、入所後に、安心・安全な生活と、自立につながるよう継続的な支援の把握に努めていただきたい。」

「子どもの学習支援や心のケアなど、母子双方への支援の充実を図るとともに DV や生活困窮などの悩みを抱える方にとっても必要な支援につながるよう、相談窓口の周知と相談体制の充実に努めていただきたい。」

「生活保護費の追加給付については、過去に生活保護を受給されていた方や、自治体で受給歴のある方が、申請漏れや制度を知らないことにより不利益を受けることがないよう、制度の十分な周知と、丁寧な案内に努め、確実に給付が行き届くような取組を要望したい。」

「西都市医療機関開設等支援事業補助金交付要綱において、本市における医療提供体制の確保・充実を図るために当補助金を増額する見直しが図られたことは、積極的な意義を持つものである。今後は、全ての医療機関を対象にした支援についても要望したい。」

との意見・要望がありました。

次に、議案第 77 号令和 8 年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正(第 1 号)についてであります。

本案は、国民健康保険事業納付金及び税率の確定に伴い、保険給付費など総額 7,274 万 8 千円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の

結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より

「高い国保税は、市民の暮らしに大きく影響をしているので、基金等を使い、負担軽減対策を積極的に図っていただきたい。」

との意見・要望がありました。

次に、議案第78号 令和8年度西都市介護保険事業特別会計予算補正(第1号)についてであります。

本案は、介護保険法施行規則の改正に伴う介護保険システム改修委託料など、総額295万9千円を増額補正するものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より

「介護保険施設における負担限度額の見直しがなされるとのことであるが、基金を使い市独自の対策を図り支援対策を図っていただきたい。」

との意見・要望がありました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。